

（1）共働のきっかけ・必要性

- 福岡市は全国的に見ても街中に豊かな緑地を守り残してきた自治体ですが、緑地の中には管理放棄によるヤブ化、不法投棄などが見られる場所もあります。
- これらの緑地は十分な管理があれば、市民の憩いの場や間伐材の利用など、身近な自然を享受できる場になります。
- 管理者である福岡市と保全・活用のノウハウを持つNPO法人グリーンシティ福岡の共働により、現在の福岡市にあった里山的な緑地の保全・活用を試行、展開しています。



（2）事業目的

特別緑地保全地区等をフィールドに、里山的な利活用の楽しさや技術を伝えること、近隣住民の合意を形成していくこと、それを支援する制度のあり方を検討することで、街中の緑地を現代の里山として再生することを目的としています。

（3）事業目標

3年目の事業目標として立てた4つの成果指標は以下の通りです。継続して森の保全作業を行う団体数、市民が参加できる活動やイベントの回数、さらに既存及び新規の活動団体に向けた現地での活動支援と緑地保全活用ガイドライン「技術編」の作成です。

成果指標	事業実施前	目標	実績
福岡市内の特別緑地保全地区等で活動する団体数	約10団体	+2団体	+2団体
(同上)での市民が参加可能なイベント等の回数	約40回	+10回	+5回
活動を支援した保全団体数	0団体	5団体	-
緑地保全活用ガイドライン「技術編」の作成と配布	-	300部	-

（4）事業内容

1. 活用プログラムの開発と試行事業

○南公園で行う植物園里山ボランティアはこれまで2年半の継続でリピーターや認知度が増え、定員を上回る参加申し込みを得るようになりました。この中には高校のボランティア部、IT企業の社会貢献活動なども含まれます。その結果、有志による団体「桜坂里山会」が立ち上がり、既に活動を開始しています。1～3月には市内の他の緑地（太平寺緑地等）でも、地元町内会の協力のもと森の手入れ体験を行うワークショップを実施し、新規の企業ボランティアも併せて受け入れ予定となっています。



2. 活用ガイドラインの普及事業

○1、2年目で作成した活用ガイドラインの続編として「技術編」を制作中。活動をはじめた団体やこれからはじめようとする個人を読者と想定して編集を行なっています。

1. 活動をはじめよう 1-1 はじめの思い (活動の目標) 1-2 フィールドを探そう (活動場所) 1-3 仲間を見つけよう (グループづくり)	3. 安全管理 3-1 起こさないために (下見、声かけ等) 3-2 起きたときのために (連絡体制、BLS) 3-3 補償するために (傷害・賠償保険) 3-4 こんなときどうする? (雨天、事故等)
2. 作業と道具 2-1 どんな作業ができる? 2-2 道具のいろいろ (名前と用途)	4. グループの運営 4-1 連絡の取り方 (メールやLINE等) 4-2 外部への発信 (SNS、ブログ等) 4-3 活動の記録 (写真、日報) 4-4 会計と助成 (収入源、会計、助成制度) 4-5 会議 (総会、運営会議)

作成中の項目

3. 活動団体の支援事業

○本事業をきっかけに設立された団体「リ・リーフ」と合同開催によるワークショップで技術指導を行うなど、市内の緑地等で活動する既存の活動団体に対し現地での活動支援を行っています。

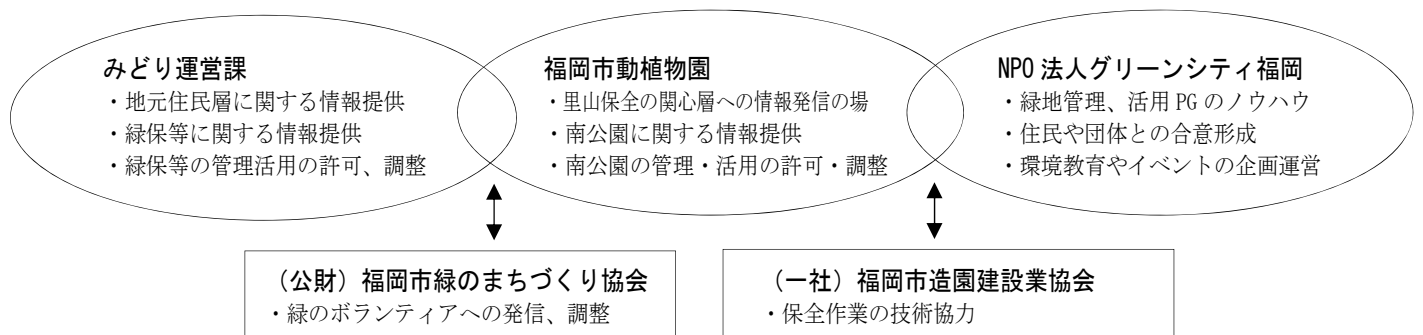


浄水緑地で「リ・リーフ」とのワークショップ



愛宕緑地でのクラフト活動の企画・準備

(5) NPOと市の役割分担



(6) 担当者の声・市民の声

- 担当者 (市)：自発的な団体が立ち上がったのがよかった。引き続きサポートしていきたい。
- 担当者 (NPO)：リピーターや企業や大学からの相談が増え、継続してきた効果を実感している。
- 参加者：「ナラ枯れをなんとかしたい」「貴重な森をもっと活用したい」「子どもの体験の場に」など。

(7) 翌年度への展開

- 本年度で事業終了の予定です。
- 本事業の取り組みで得られた知見や関係性を、行政による公園緑地の管理業務やNPOの事業活動に活かすとともに、緑地の保全・活用に取り組む団体への支援を行なっていきます。